

第1部 少子化対策の現状と課題

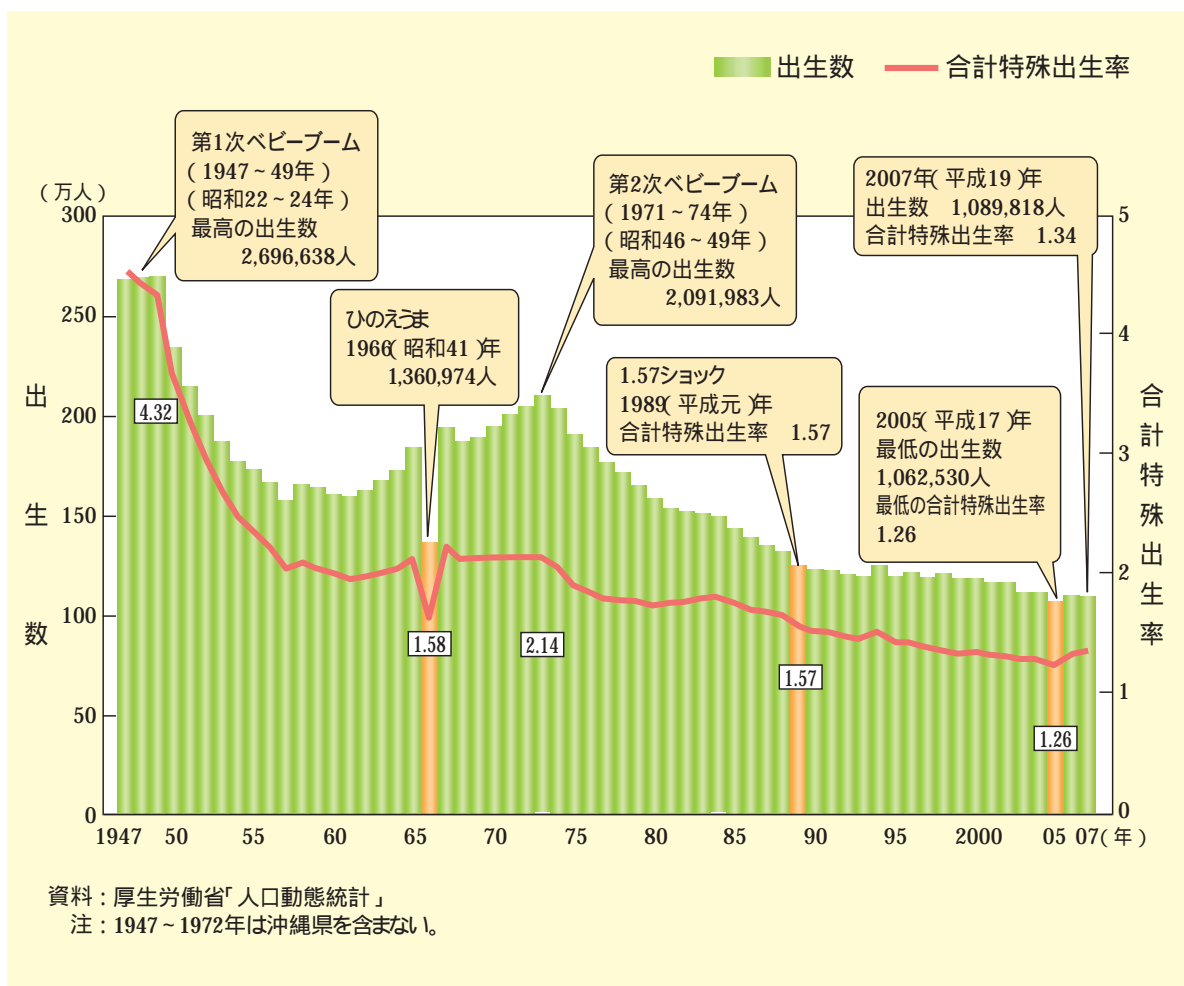
第1章 少子化の現状

第1節 近年の少子化の状況

1. 少子化の進行

2007（平成19）年の出生数は、108万9,818人（前年は109万2,674人）、合計特殊出生率は1.34（前年は1.32）となった。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



我が国における年少人口（0～14歳）は、出生数の減少により、第2次世界大戦後、減少傾向が続き、1997（平成9）年には、老年人口（65歳以上）よりも少なくなった。総務省「人口推計（平成20年10月1日現在推計人口）」によると、年少人口は1,717万6千人（総人口に占める割合は13.5%）であるのに対し、老年人口は2,821万6千人（同22.1%）となっており、ますます少子高齢化が進行している。

2005(平成17)年時点での世界全体の年少人口割合(国連推計)は、28.3%であるが、我が国の年少人口割合は、13.5%と世界的にみても最も小さくなっている。

「平成20年人口動態統計の年間推計」によると、2008年の出生数は109万2,000人(対前年比約2,000人増)、死亡数は114万3,000人(対前年比約3万5,000人増)、自然増加数はマイナス5万1,000人と見込まれている。

2007年の全国の合計特殊出生率は1.34であるが、47都道府県別の状況を見ると、これを上回るのは29、下回るのは14であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.75)、最も低いのは、東京都(1.05)となっている。

2. 未婚化・晩婚化の進行

2005(平成17)年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇し、男性では、25～29歳で71.4%、30～34歳で47.1%、35～39歳で30.0%、女性では、25～29歳で59.0%、30～34歳で32.0%、35～39歳で18.4%となっている。生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.12%(1975(昭和50)年から15.96%(2005年)、女性は4.32%(1975年から7.25%(2005年)へ上昇している。

図 年齢別未婚率の年次推移

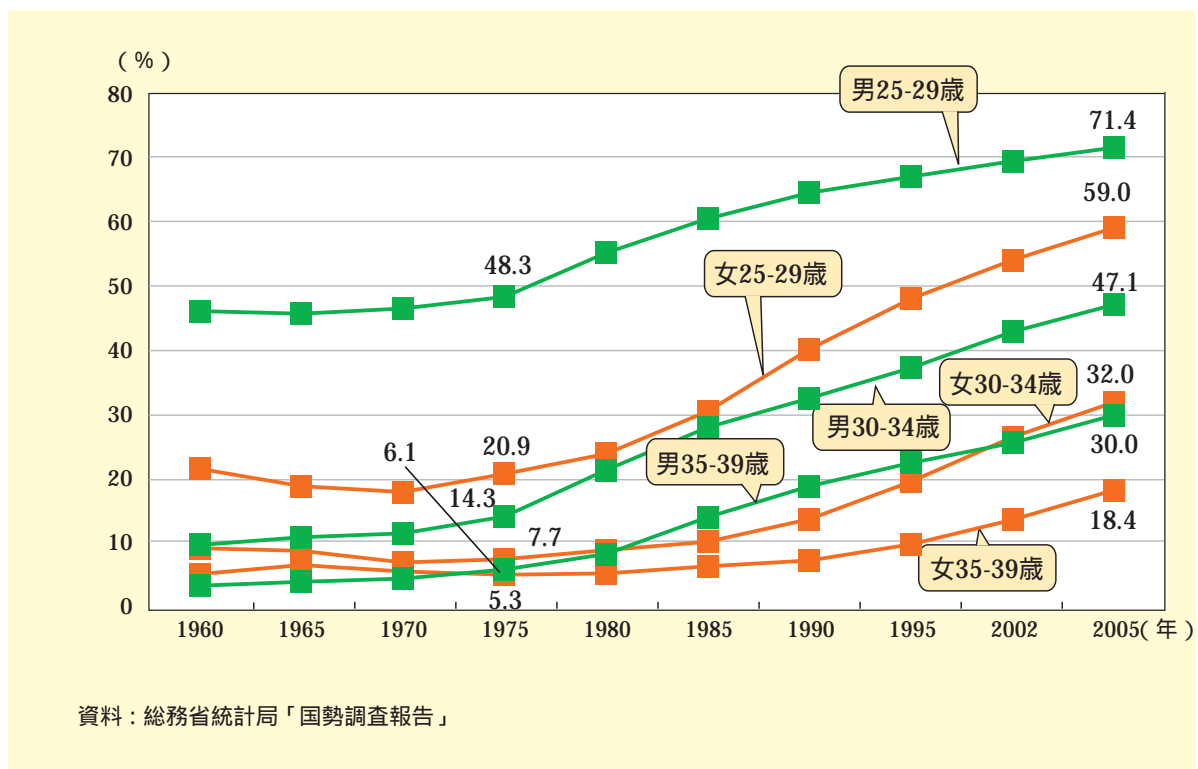
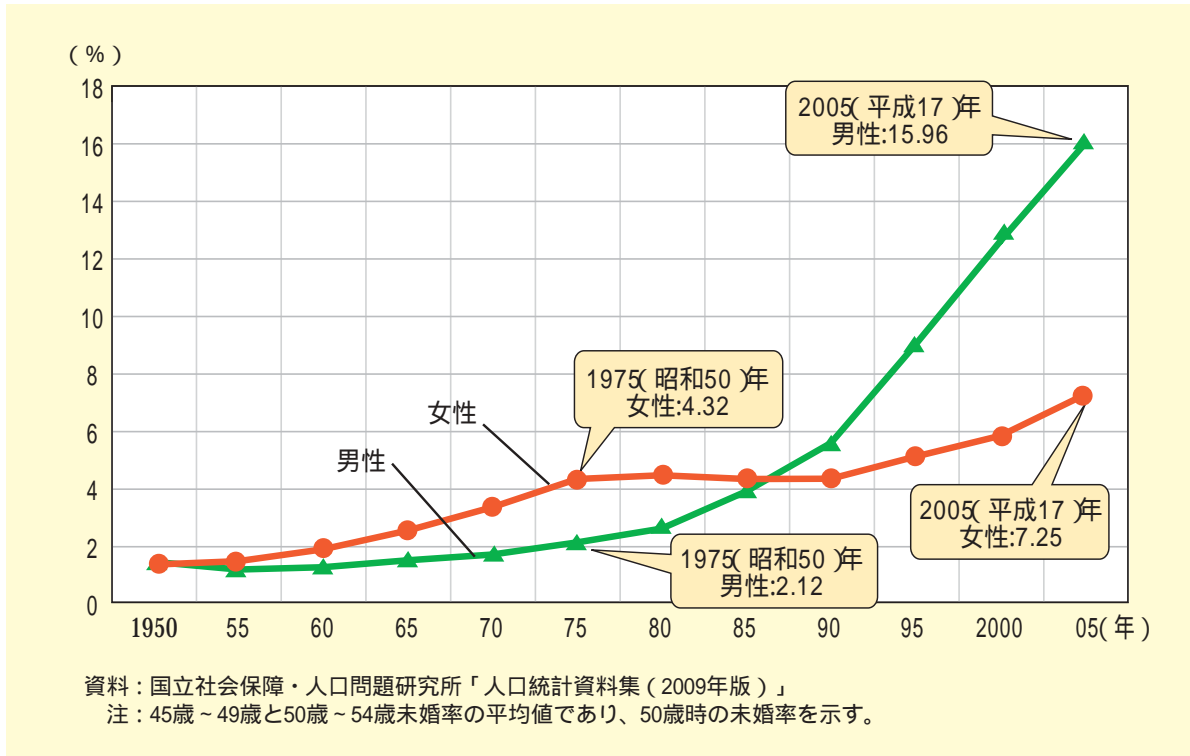


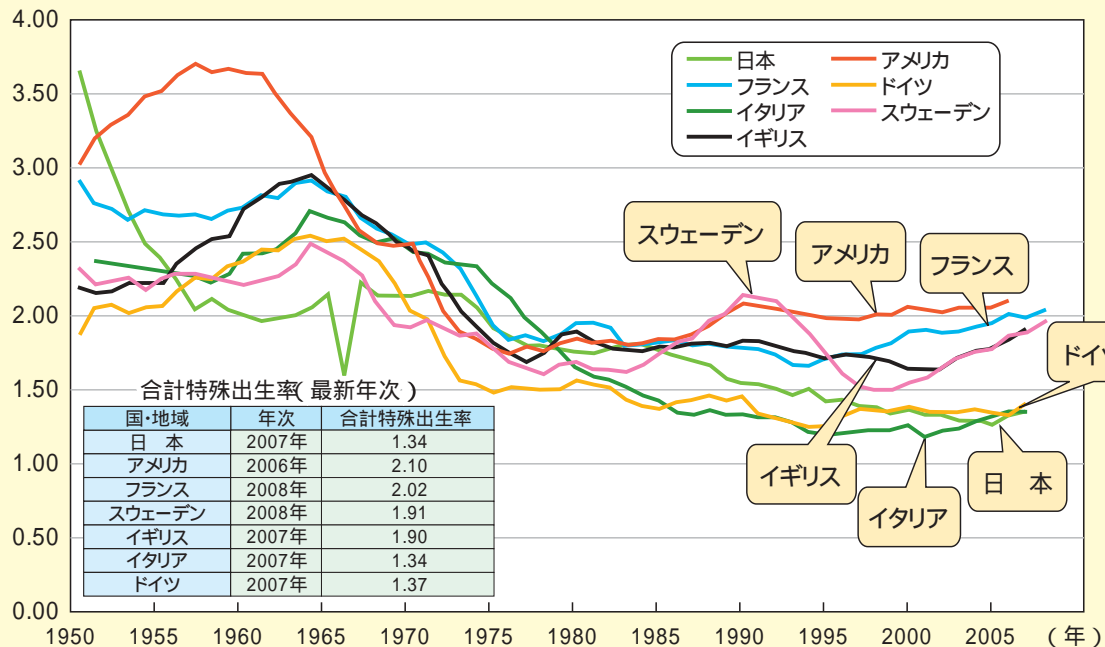
図 生涯未婚率の年次推移



3. 諸外国における少子化の状況

主な国(アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ)の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であったが、その後低下傾向となったものの、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。直近ではフランスが2.02(2008(平成20年)(速報値))、スウェーデンが1.91(2008年)となっているが、これらの国々は仕事と育児・家庭に対する「両立支援」を軸に政策を展開する傾向がみられる。

図 主な国の合計特殊出生率の動き



資料：ヨーロッパはEU "Eurostat"、Council of Europe "Recent demographic developments in Europe"、United Nations "Demographic Yearbook"、各国統計。米国は U.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report"、United Nations "Demographic Yearbook"。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

注：直近の数値等については速報値を含む。

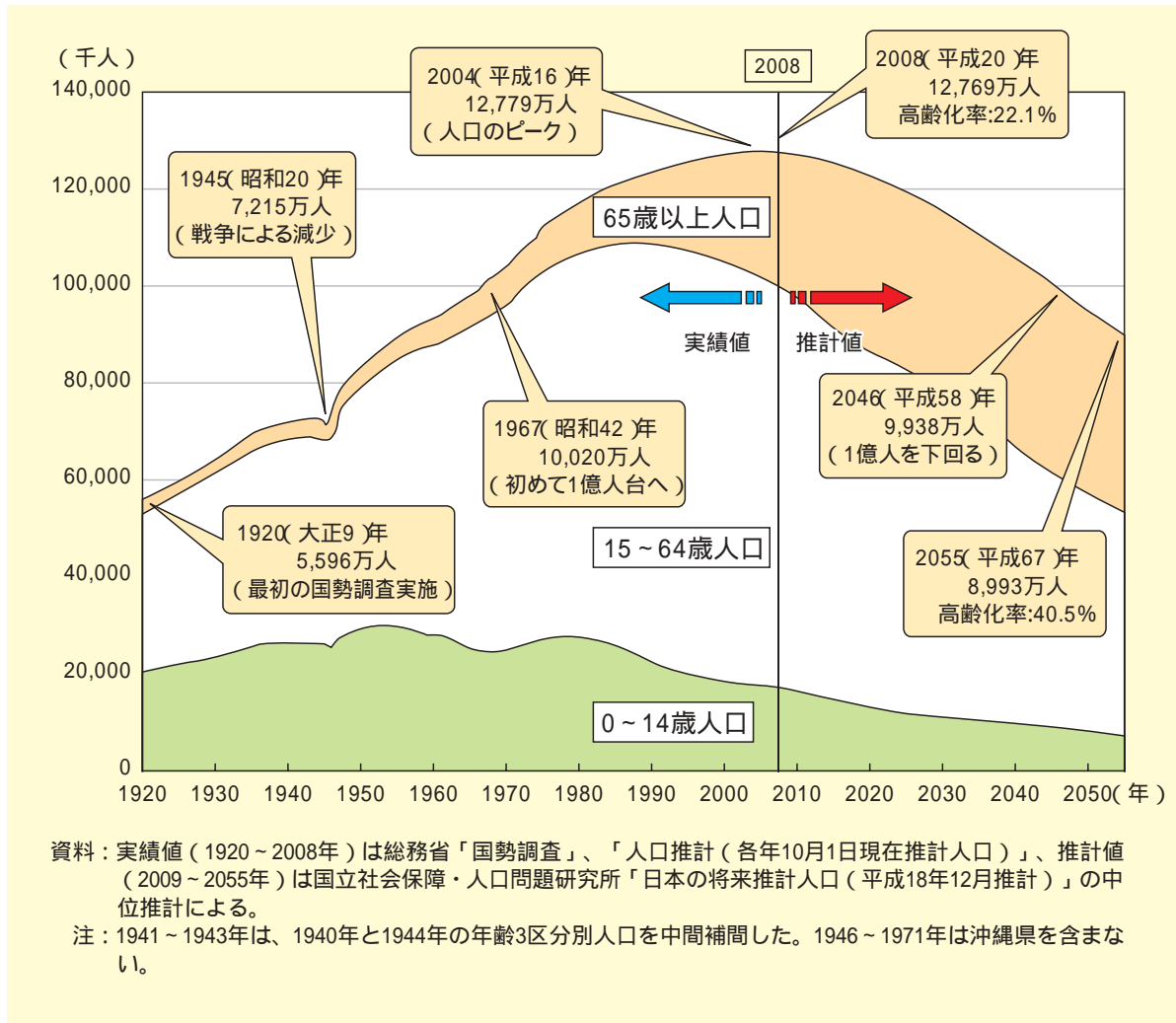
第2節 人口減少社会の到来

1. 将来の人口の見通し

「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の中位推計(出生中位・死亡中位)では、合計特殊出生率は、2055(平成67年)には1.26になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2055年には8,993万人になることが見込まれている。未婚化、晩婚化等の影響により、前回(平成14年1月推計)よりも一層厳しい見通しとなっている。

年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移(中位推計)をみると、まず年少人口(0~14歳)では、2009(平成21年)の1,676万人から、2055年には752万人となり、総人口に占める割合は、13.2%から8.4%となる。生産年齢人口(15~64歳)については、2009年の8,164万人から2055年には4,595万人となり、総人口に占める割合は、64.1%から51.1%となる。老年人口(65歳以上)については、2009年の2,899万人から、2055年には3,646万人となり、総人口に占める割合は、22.8%から40.5%に達する。

我が国の人口構造の推移と見通し



「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について」によると、人口が減少する自治体は今後も増加し、2030(平成42)年から2035(平成47)年にかけては95%以上の自治体で人口が減少する。また、60%を超える自治体が2035年には、2005(平成17)年に比べて人口が2割以上減少する。

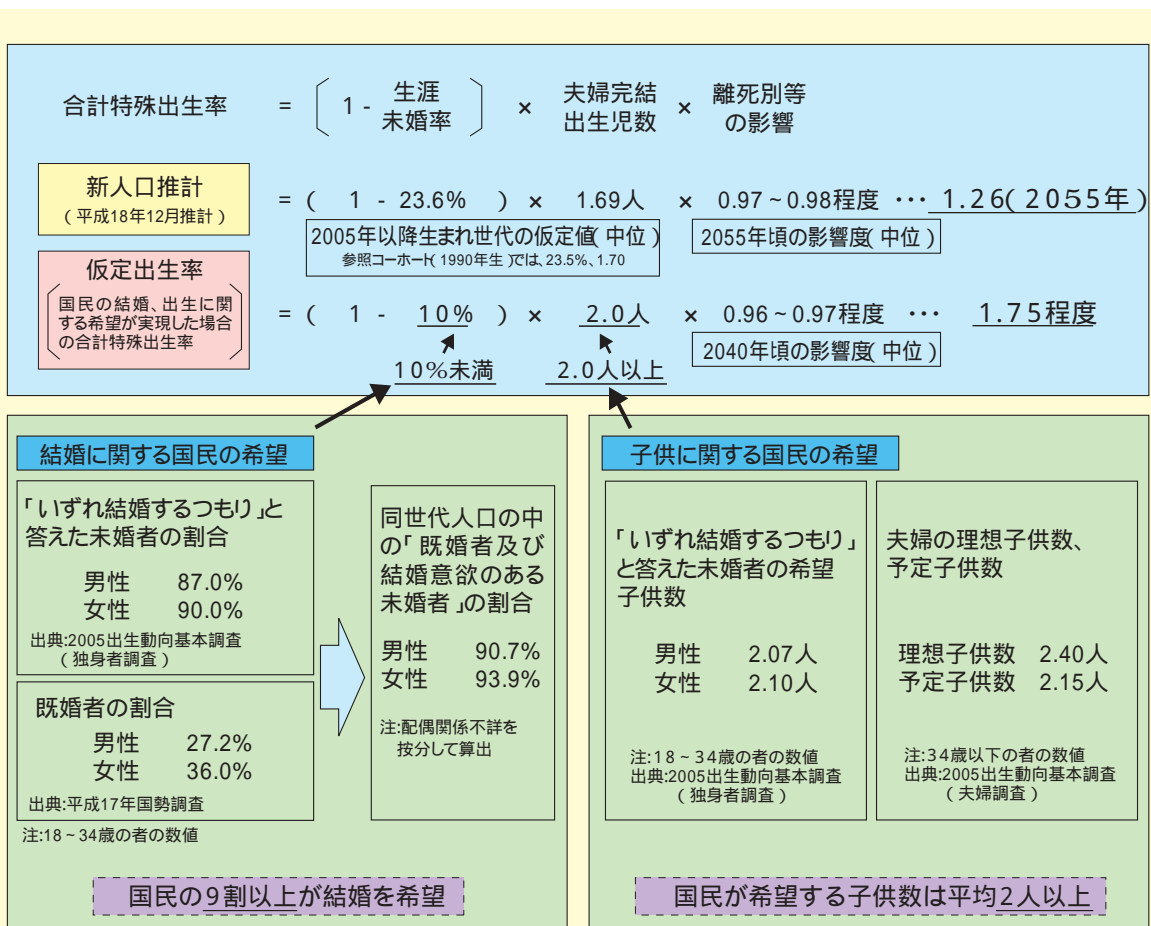
年少人口割合が10%未満の自治体は、2005年から2035年にかけて、4.8%から68.6%へ上昇する。また、約50%の自治体において75歳以上人口割合が25%以上となるなど、高齢化が進行する。

2. 人口減少による影響

生産年齢人口が減少することに伴い、出生数の減少による若年労働力の減少や、高齢者の引退の増加によって、労働力人口は高齢化しながら減少していくことが予想され、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の希望が一定程度実現したと仮定した「希望を反映した人口試算」(2007(平成19)年1月)では、2040(平成52)年までに希望がすべて実現するケースにおいては、合計特殊出生率は1.75まで上昇する。国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態との乖離を解消することにより、少子化の流れを変えることが可能であると考えられる。

希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



資料：厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料